

令和5年度 事業計画

自 令和5年 4月 1日

至 令和6年 3月31日

新型コロナ感染症拡大に伴い、経済の回復が未だ見込めませんが、感染対策を講じながらのウイズコロナ、アフターコロナを見据え、徐々にではありますが、受注件数や契約額も回復の兆しが出てきました。

現在、少子高齢化、人口が減少の時代にあって、生涯現役社会の実現に向けて、意欲ある高齢者に働く場を準備するため、希望する高齢者については、70歳までの就業機会をそれぞれの高齢者の希望・特性に応じた、多様な選択ができる環境整備を図ることが求められています。

このような高齢者の就業確保の措置により企業の定年引上げ・廃止、延長・継続雇用などで、入会される方の年齢が年々高くなってきている傾向にあり、入会者数も伸び悩んでいる状況となっています。

しかしながら、生産年齢人口の減少に伴う人手不足の解消には、高齢者や女性の存在というものが、大きな影響を及ぼすものと考えられ、現役世代の下支えや人手不足分野でのニーズは、ますます、高まるものと考えられます。

ポストコロナの時代にあったニーズも開拓されてきていますので、引き続き、センター運営基盤となる会員の拡大、就業機会を拡充するとともに、地域における存在意義をさらに高めていくことが重要です。「新規入会者を増やす」と「退会者数を減らす」を車の両輪として会員を拡大し、センターに適した就業の開拓を進めてまいります。

さて、今後、シルバー人材センターを取り巻く環境は、大きく様変わりしてくる気配があります。安全就業の徹底はもちろんのこと、事業運営に当たっては、本年10月1日から、複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、「適格請求書等保存方式」

(インボイス制度)が開始され、その対応のほか、デジタル技術を活用した事業展開、また、将来的にはDX(デジタルトランスフォーメーション)への取り組みへも変革していく流れも感じます。適正就業についても、フリーランスなど働き方が大きく変わっていく中で、シルバーも例外ではありません。契約内容や取引の適正化を図ることなどにより、より安定的に働くことができる環境を整備しようという流れもあります。

このような状況ではありますが、センターでの活動は、高齢者の能力・経験を活かした社会参加や就労となり、生きがいづくりだけではなく、介護予防や閉じこもり防

止にも効果的であるとも言われています。

以上の点を踏まえ、センターは、基本理念「自主・自立」「共働・共助」のもとに、健康で働く意欲のある高齢者に対し、自らの生きがいの充実や社会参加等を促した事業を展開していくほか、ボランティア活動や各種イベントにも積極的に参加し、会員の意識の高揚を図ってまいります。

そして、公益法人として地域に貢献し、地域から信頼されるセンターを目指し、社会の担い手として関係機関と連携を強化し、魅力あるセンターづくりに取り組んでまいります。

なお、具体的な事業運営については、中期計画（令和5年度から令和9年度までの5年間）に基づき行ってまいります。

1. 基本方針

- (1) 会員の増強
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 安全就業
- (4) 適正就業の推進
- (5) 普及啓発の促進
- (6) 組織の運営体制と財政基盤の強化

2. 事業実施計画

(1) 会員の増強

- ア 広報紙による募集（センター・町 各年1回）
- イ イベントでのPR（高齢者を対象としたイベントにおいてチラシ・啓発品の配布）
- ウ ホームページの随時更新（説明会開催日程等）
- エ 入会説明会の定期的な開催と簡素化（毎月1回・必要に応じ随時、Webによる申込み、入会説明用動画配信）
- オ 女性会員向け就業先の開拓（家事援助、育児・介護分野）
- カ 夫婦会員及び未就業者（病気等）会員への会費の減免（退会抑制）
- キ 会員の紹介による入会促進（同窓会等でPR）
- ク 入会紹介者への特典付与（謝礼）

- (2) 就業機会の拡大
 - ア 新規受注及び受注先の拡大・拡充（関係機関との連携強化、就業情報の収集）
 - イ シルバー派遣事業の拡大・充実（公共、企業への訪問強化）
 - ウ 福祉分野への取り組み充実（家事援助、育児・介護分野の開拓）
- (3) 安全就業
 - ア 安全就業意識の向上（定期的に会報等で周知、無災害記録表の掲出）
 - イ 安全就業講習会の開催（ビデオ講習）
 - ウ 安全パトロールの強化（委員等による巡回）
 - エ 交通安全講習会へ参加（警察・行政機関事業）
 - オ 会員の健康状態の把握（アンケート調査の実施）
 - カ ペナルティー制度の検討（他センターから情報収集）
 - キ 事故の検証等（ヒヤリ・ハット事例の報告検証）
- (4) 適正就業の推進
 - ア 業務先企業等への説明（企業訪問）
 - イ 契約書等の自主点検（受注リスト点検、契約書点検）
 - ウ 就業現場への巡回（チェックリストによる点検）
 - エ ローテーション就業の推進（適正、公平な就業機会の提供）
 - オ 専門家（弁護士等）による助言（研修会参加、個別相談）
- (5) 普及啓発の促進
 - ア 広報紙ふれあい（特集号・毎月版）の内容充実（カラー版、レイアウト変更）
 - イ ホームページの内容充実（定期的な情報更新、Web入会受付）
 - ウ 町広報紙へ掲載依頼（事業の周知・会員募集等 年1回）
 - エ 地域の催物等への参加（チラシの配布等）
- (6) 組織の運営体制と財政基盤の強化
 - ア 事業運営体制の強化（理事会の定期的な開催、役員・職員の情報共有）
 - イ 財政基盤の強化（事務費の引上げ）
 - ウ 事務局体制の強化（事務局職員の採用、経常経費の節約、業務のIT化）
 - エ 行政機関等との連携強化（役場、埼玉県連合、他センター等との情報共有・情報交換）

